

水道局からのお知らせ

引っ越しなどで水道を使い始めるときや、使用を休止するときは、ちちぶ広域水道お客様センターにご連絡ください。

◇水道のご使用を「開始」するとき

◇水道のご使用を「休止」するとき

◇水道のご使用名義が「変わる」とき

※所有者名義の変更は、別途手続きが必要となります。

引っ越しなどの予定が決まりましたら、3営業日前までに電話でご連絡ください。

休止のお届けがないと使用されていないくても基本料金がかかりますのでご注意ください。



秩父地域内での転居の場合、旧住所にて口座振替をご利用の方は、その継続ができますので、その旨をお伝えください。

☎水道局（ちちぶ広域水道お客様センター）

☎25-5221

「障がい者等災害時援助用バンダナ」が完成!

地震などの災害が起きた際に、身体障がいのある方に身につけていただくことで、周囲に体が不自由であることを周知し支援や助けを求めたりするための「障がい者等災害時援助用バンダナ」を作成しました。

このバンダナは、視覚障がいの方と、内部障がいの身体障害者手帳1・2級の方に、障がい者福祉課または各総合支所市民福祉課で希望者にお渡しします。

（視覚障がいの方は片面にリベットをつけて、指で使用面がわかるように加工してからお渡しいたします）

☎障がい者福祉課 ☎27-7331 ☎27-7336



済印

秩父地域内での転居の場合、旧住所にて口座振替をご利用の方は、その継続ができますので、その旨をお伝えください。
☎水道局（ちちぶ広域水道お客様センター）
☎25-5221

☐cf.unicus@gmail.com

☐チャレンジ祭り実行委員会

（ザ・チャレンジ秩父内）

※出店費用として、1,000円

分の景品をご用意ください。

☐出店条件 秩父および秩父を中心

とした周辺エリアに関連する生産

者、商業者、団体等。企業のPR

も大歓迎です。

☐出店者募集中!

チャレンジ祭りオリジナルのゲー

ムで高得点を目指してお好みのお

菓子やおもちゃをGETしよう!

☐実施! (先着350人)

・親子で一緒に楽しめるチャレン

ジ検定!

とこ 午前10時〜午後4時

ウニクス秩父内ザ・チャ

レンジ秩父周辺

秩父内外から様々なお店が出店!

・いろいろな景品が当たる抽選会

を実施!

とき 5月6日(日)

毎月第一日曜日開催(11月まで)

「チャレンジ祭り」は、秩父の

農産物や地域特産品の魅力をより

広く伝えるため、生産者や秩父の

商店主が消費者とふれあいながら

自社の商品を販売・PRできる地

域参加型のイベントです。

がんばる商店街!

見て!聞いて!遊ぼう!

チャレンジ祭り開催!

